

みんなの笑顔が集まるところ

地域の 茶の間

始めて
みませんか！



「地域の茶の間」とは？



地域の中で人と人を結ぶ交流の場

助け合い、支え合い、地域のつながりが生まれる場

「地域の茶の間」は、集会所や空き家などを利用して、子どもから高齢者、障がいのある方、子育て中の親子など、地域に住む誰もが気軽に立ち寄り、自由に時間を過ごせる、自宅のお茶の間のような場のことで、新潟発祥と言われています。

この「地域の茶の間」を通じて、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせるような、助け合い、支えあえる、地域のつながりが生まれます。

どういうところでやるの？

地域の誰もが、自由に、そして気軽に集える場所で、歩いて行ける範囲が基本です。

※集会所、公民館、コミュニティセンター、空き家・空き店舗など。



どんなことをやるの？

特にこれをやらなければならないというプログラムを用意する必要はありません。ただ集まってお話を楽しむだけでもよいですし、誰もが参加しやすく、楽しめるプログラムを企画してもよいです。

※茶話会(おしゃべり)、軽い運動、創作活動、季節行事、健康相談など。



どうやって参加するの？

開催時間中はいつでも立ち寄れて、いつでも帰ることができます。自分の時間に合せて参加することができます。気になったら、ぜひ覗いてみましょう。

「地域の茶の間」の効果は？



仲間づくり

前からお友達だった人や初めてお話しする人など、いろいろな人が参加します。地域にいるそんな人たちと出会える仲間づくりの場となります。



孤立・閉じこもりの防止

身近なところに「茶の間」があり、そこには仲間がいます。

いろいろな人とふれあうことによって、笑顔がうまれ孤独感が解消され、閉じこもりの防止につながります。

健康づくり

「茶の間」に行って、お話をしたり、笑ったり、無理なく体を動かしたり。自分の体の状態にあわせて、自分のペースで健康を保つことができます。外に出ることで心身ともにリフレッシュできます。

多世代交流の拠点

子どもから高齢者まで、普段なかなかふれあう機会の少ない、世代を超えた人たちが集まります。そこで交流を深めることにより、日常生活の中でもつながりができます。



生きがいづくり

参加者みんなにそれぞれ役割があり、自分の特技や趣味、現役時代の職業などが活かせる場となるはずです。

安心できる地域づくり

地域の様々な人が参加者として、またスタッフやボランティアとして同じ場所に集まることにより、人間関係が深まり、助け合い、支え合いの機運が高まります。そういった人たちがどんどん増えることで、地域で暮らすことに安心感が生まれます。

「地域の茶の間」を立ち上げよう！



I. 運営するメンバーを集めよう(世話人・ボランティア)

どんな人たちを探せばいいの？



地域の茶の間は地域のみんなで自発的につくっていくものですが、まとめ役がいると企画・運営がスムーズになります。活動に協力したり、支援してくれる人を見つけて、運営体制を整えましょう。

知人やご近所に声をかけたり、自治会・町内会、民生委員・児童委員などに相談したり、また、社会福祉協議会も立ち上げのお手伝いをしますので、お気軽にご相談ください。

西区社会福祉協議会 TEL.025-211-1630

II. 運営内容を検討しよう

どんなことを決めればいいの？



【運営方法】

- 茶の間の名称
 - 開催日・時間
 - 参加費
 - 昼食等食事の提供
 - 参加者の範囲
 - 参加呼びかけの方法
 - 役割分担
 - 運営のルール
- など

【活動内容】

みんなで集まって、ただお茶を飲んでお話を楽しむだけでもよいですし、また、参加者が楽しめるプログラムを企画してもよいです。

実際に運営がはじまつたら、参加者のご意見などを聞きながら、みんなが自由に楽しめる企画を考えていきましょう。

運営費用はどうすればいいの？

あまり費用をかけずに、みんなが楽しめる場にする方法を考えましょう。

会場費やお茶代、保険料、消耗品費など、どんな経費がかかるか考え、参加費を決定します。また、助成制度もありますので活用しましょう。

■助成金を活用しましょう

茶の間の運営にあたっては、助成金を上手に活用しましょう。月2,500円(年3万円以内)の助成などがありますので、詳しい内容については、西区社会福祉協議会にお問い合わせください。(平成29年度に向け、助成内容の見直しを予定しています。)



どこでやればいいの？

参加を想定する地域の皆さんのが歩いて行ける範囲が基本です。公民館などの公共施設、自治会・町内会館、集会所、空き家・空き店舗など、地域の皆さんのが気軽に集まれる場所ならどこでもOKです。

使用料や賃借料がかかったり、活動内容によって会場のスペースも異なってきますので、予算や活動内容を検討する際に、候補地がいくつあると検討の幅が広がります。

活動内容や運営費用を考慮して、候補地の中から会場を決定



III. 参加者を集めよう

参加者はどうやって集めるの？

地域の多くの方々に知ってもらえるように、いろいろな方法で呼びかけましょう。

チラシ・ポスターの作成

大きな字でわかりやすく、そして楽しそうな雰囲気が伝わるチラシ・ポスターにしましょう。

- 開催日時
- 開催場所
(地図を入れるとわかりやすいです)
- 参加費
- 参加方法
- プログラム
- 問い合わせ先(氏名/電話番号) など

呼びかけ方法

○回覧板…自治会・町内会の回覧板でチラシを回覧

○掲示板…町内や公共施設、スーパー・大型店 など

○広報紙…町内の広報紙 など

○関係者・団体への周知

…自治会・町内会のほか、民生委員・児童委員、地域包括支援センター、老人福祉施設、老人憩いの家 など

チラシ
例

地域の茶の間「〇〇」 オープン

日 時: ○月○日(○)○時～○時
(以降は毎週○曜日 ○時～○時 開催)
会 場: ○○会館(裏面の地図を参照)
参 加 費: ○○円(お茶、お菓子つき)
参加方法: ○○○

~プログラム~

- 時～ オープニングセレモニー
- 時～ 茶話会(自由時間)
- 時～ ○○ショー

問い合わせ先 担当／●●●●
Tel.025-000-000 Fax.025-000-000

会場の
「向こう三軒両隣」への
あいさつも忘れない！

活動の様子

新中浜町内会「新中浜サロン『ささえ愛』」

日時 毎週金曜日 9時半～16時

会場 町内会館

参加費 200円、昼食代400円
(年間会員11,500円/6か月、
昼食代込)

内容 おしゃべり、手芸、俳句、川柳、
将棋、囲碁、健康麻雀など、参加
者が好きなことをやって時間
を過ごしています。畠を借りて
野菜作りも。



町内会
役員中心に運営。
参加者は男性が7割 !!

代表から
リーダーのやる気、
本気が協力者の賛同を得ます。方向性を示す
ことが大事です！

参加者から
1月1日もサロンに参
加。お年寄りは忘れっぽいですが、毎週金曜
日なら忘れません。昼
食もおいしいです。

寺尾駅前中央自治会福祉部「あじさいの会」

日時 第1～第4水曜日
10時～11時半(第3水曜は正午まで)

会場 自治会集会所(空き家を活用)

内容 【茶話会】第3水曜開催。
参加費100円。簡単な体操や歌
なども。
【体 操】第1,2,4水曜開催。参
加費無料。体の体操のほか、脳
や口の運動も行っています。地
域に住む元介護事業所勤務の
福祉部員が指導。



自治会福祉部で運営。
地域の人材を活用 !!

代表から
参加者により楽しん
でもらえるよう、スタッ
フ5人でいつも話し合
いをしています。

参加者から
福祉部のスタッフは
とても優しく、毎回工
夫されていて、水曜日
をいつも楽しみにして
います。

鳥原大明自治会「お達者クラブ」

日時 第2・第4火曜日 10時～14時

会場 公民館(自治会集会所)

参加費 100円(昼食代込み、主食は参
加者が各自で持参)

内容 おしゃべり、体操、歌、ゲームな
ど、参加者が他のサークル活動
などで得た内容、情報を活動に
取り入れています。



地域の有志が自治会の
バックアップのもと運営。
平成12年から活動を継続!!

代表から
1人では無理でも、や
る気のある人が3人集ま
ればどこでもやれます。
自治会からの支援も助
かっています。

参加者から
決まった日にお友達と
会って楽しい時間を過ご
せる場がある。毎回、開催
日が待ち遠しいです。

その他、西区には多くの茶の間があります。
お住まいの地域の茶の間の情報については、西区社会福祉協議会にお問い合わせください。

IV. 茶の間を運営しよう

オープン！

会場の準備ができたら、いよいよオープンです。

誰もが参加しやすく、楽しめる雰囲気であることが一番。まずはお茶やコーヒーを飲みながら、自己紹介やお話を楽しんで、みんなが顔見知りになります。慣れてきたら、みんなでプログラムを計画して楽しんでもよいでしょう。世話役も一緒に楽しむことが大切です。

また、定期的に開催するために、特定の人に負担がかかりすぎないよう、参加者もできることをお手伝いしたり、みんなで協力しながら運営する体制を作りましょう。



MEMO



相談窓口

新潟市西区役所健康福祉課

〒950-2097 新潟市西区寺尾東3-14-41

電話:025-264-7315 FAX:025-269-1670

E-mail:kenko.w@city.niigata.lg.jp

新潟市西区社会福祉協議会

〒950-2054 新潟市西区寺尾東3-14-41(西区役所健康センター棟1階)

電話:025-211-1630 FAX:025-211-1631

E-mail:ward-csw.w@syakyo-niigatacity.or.jp

困ったとき、迷ったとき、わからないことがあったら何でもどうぞ!!